補助事業計画書•成果報告書-1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日修正

成果報告	平成 年 月 日 報告			担当課			農政課						
補助金等の名称	青年就	農給	寸金()	農業	次世代	人材技	殳 資資	(金)					
			一般:	会計			款	5	項	1	目	3]
予算事業名	農業振興事業												
実施計画の位置づけ	力強い農業ができるまちにします。												
補助金分類													
国県補助の状況	国付・県付・国直接・国県補助なし 千円												
交付先	佐倉市青年就農給付金交付要綱第3条に規定する給付要件を全て満たした新規就農者												
支出根拠規定	佐倉市青年就農給付金交付要綱												
補助の目的					⊒と就農 始型の						営の3	下安定	定な就農初期段階の青年
補助の効果	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。												
補助対象事業の 具体的内容	「人・農地プラン」の中心となる経営体として位置づけられた新規就農者、又は、農地中間管理機構から農地を借り受けた新規就農者に対し、経営開始直後から経営が安定するまでの期間(最長5年間)、青年就農給付金を給付。												
対象経費及び補助率	■補助 経営	が安定 率 開始1: 导た額	する: 年目に 。たた	は定客 ごし、ī	前年の	円。約	圣営開	始2	年目以	以降に	t.(35		円−前年の総所得)×3/5 万円。夫婦共同経営の場
補助金額の根拠	■国の実施要項 「新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱(平成24年4月6日 23経営第3543号制定) ■千葉県の実施要綱・交付要領 「青年就農者確保・育成給付金事業給付金交付要綱(平成24年8月21日 担い手第691号制定)」 「青年就農者確保・育成給付金事業実施要領(平成24年8月21日 担い手第691号制定)」												
備考													
1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由													
その他													
補助期間	平成2	7年 4	4月	1日~	~平成3	2年	3月3	31日					

補助事業計画書・成果報告書-2

担当課 農政課 補助金等の名称 青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)

	1 元成		油管炉									
平成27年度	計画額〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値								
	15,750	新規就農者(単身) 6名 新規就農者(夫婦) 3組6名		新規就農者(夫婦) 2組4名								
	成果達成状況の分析と今後の方策											
	今後、「人・農地プラン」の策定、又は、農地中間管理機構の活用の推進を図りながら、新規 就農の定着へ繋げる。											
	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		決算額									
平成28年度	〔千円〕	各年度目標値	〔千円〕	各年度成果値								
	4,500	新規就農者(単身) 3名	6,139	新規就農者(夫婦) 3組6名								
	成果達成状況の分析と今後の方策											
	「佐倉市人・農地プラン」への位置付け、または農地中間管理事業の活用などにより、新規											
	就農の定着へ繋げる。											
平成29年度	計画額〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値								
	15,750	新規就農者(単身) 6名 新規就農者(夫婦) 3組6名	11,612	新規就農者(単身) 4名 新規就農者(夫婦) 3組6名								
	引き続き、新規就農者の安定的な経営をサポートするため、「人・農地プラン」への位置付											
	け、農地中間管理事業の活用などと合わせて推進していく。											
平成30年度	計画額〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値								
	15,750	新規就農者(単身) 6名 新規就農者(夫婦) 3組6名	15,756	新規就農者(単身) 9名 新規就農者(夫婦) 2組4名								
	関係機関と協調しながら、新規就農者の安定的・継続的な経営を行えるようサポートする。											
		ルリ∪・スノル゚ーン、ネル スルルル版省wメル 		<u> </u>								
	計画額〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値								
平成31年度	15,750	新規就農者(単身) 6名 新規就農者(夫婦) 3組6名										
	成果達成状況の分析と今後の方策											
計画期間終了後の 最終的な目標値	佐倉市で、新たに新規就農した方で、給付要件を満たした新規就農者へ最長5年間給付。											
計画期間終了後の 最終的な成果値												